

一般競争入札公告

次のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和7年11月10日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会
千葉県済生会習志野病院
院長 小林 智

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会千葉県済生会習志野病院常駐設備管理業務

(2) 仕様書

※詳細については、別途配布する仕様書による。

(3) 履行場所

千葉県習志野市泉町1-1-1

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会千葉県済生会習志野病院敷地内

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

2. 入札参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、入札参加者となることができない。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者。
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。
- ④ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
- ⑤ 当該物品購入等の入札日前6月以内に手形又は小切手を不渡りにした者。
- ⑥ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ⑦ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ⑧ 共同企業体及び組合による参加者。

(2) 令和6・7年度版千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止措置及

び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を当該物品・委託等の公告日から開札日までの間、受けていない者。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(4) 入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- ⑦ この項（この号を除く。）の規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(5) 参加者は、入札申請書類提出時点で以下の要件を全て満たすこととする。

- ① 千葉県令和6・7年度版物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者で、営業種目（委託）が「3：建物管理・清掃」であり、かつ入札参加希望地区が習志野市周辺であること。
- ② 令和2年4月1日以降、400床以上の同一病院の設備管理業務を継続して4年以上受託した実績を有するもの。
- ③ 常駐する全ての従業員については、直接かつ恒常的な雇用関係であること。
- ④ 本業務を統括する専任の管理責任者を選任すること。
- ⑤ 本業務を受託担当する本店、支店又は営業所等は、事故等の不測の事態が発生した場合の対応のため、60分以内に到着できること。
- ⑥ 本業務の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、入札参加資格停止となっていない者であること。
- ⑦ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者でないこと。
- ⑨ 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- ⑩ 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に於いて同じ）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる者でないこと。

3. 入札関係書類の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書（入札関係書類）の問い合わせ先

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会千葉県済生会習志野病院

所在地：千葉県習志野市泉町1-1-1

電話：047-473-1281

担当者：用度施設課 伊東

- (2) 入札参加希望者は、令和7年11月21日（金）午後3時00分までに別紙「一般競争入札参加確認申請書」（本公告に添付）を直接提出してください。確認申請の結果については、令和7年11月11日（火）以降に入札担当者情報に記載の電子メールアドレスに電子メールにより通知します。

ただし、参加資格「有」とした場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

- (3) 入札説明会

入札説明会等は実施致しません。

- (4) 入札説明書、仕様書等の配布期間、場所及び方法

- ① 配布期間は、令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）の間であり、土曜、日曜及び祝日を除く午前10時00分から午後3時00分（ただし、午前11時30分から午後1時00分は除く）とする。
- ② 配布場所は、
社会福祉法人^{恩賜財団}済生会千葉県済生会習志野病院
用度施設課とする。

③ 方法は、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」及び、「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付）と引き換えに交付する。

(5) 書類等の提出

令和7年11月25日（火）まで

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会千葉県済生会習志野病院 用度施設課

(6) 入札日時、場所

令和7年12月5日（金）時間は入札説明書に記載

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会千葉県済生会習志野病院 会議室1

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、上記3(4)の入札説明書（入札関係書類）に基づき上記2(2)の競争参加資格に関する証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当院において審査するものとし、採用しうると判断した証明書等（入札前提出書類）を添付（提出）した入札書のみを落札対象とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約の相手方の決定方法

本件に示した案件を履行できると千葉県済生会習志野病院院長が判断した入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち最低の入札額を提示した者を第一交渉権者とする。その者が複数の場合は、くじ引きにより交渉順位を決定する。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内までに契約締結に至らなかった場合は、契約担当者は、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。（詳細は入札説明書による。）

(6) 契約書の作成の要否

要